

II 新潟リハビリテーション病院 看護職員の負担軽減計画 (2024年4月1日～2025年3月31日)

分野	現状の問題	令和5年度の目標	目的達成のために必要な手順
ア. 業務量の調整	・入院患者数の増加また職員の退職により業務が多忙となっている。	・離職数の削減 ・正職員の適年採用 ・中途採用 ・看護補助者の採用	・効果的な目標面談のための学習 ・正職員の適年採用 ・看護補助者の採用 ・インターンシップ制度の継続
		・計画的な連続休暇取得(5日) ・有給取得数の増加	・年間の連続休暇希望を勤務表に組み入れる ・定期的に全職員の有休取得数をチェックし希望を踏まえた勤務表を作成する
	・業務が適正化・効率化できておらず、時間外業務が発生している	・時間外勤務時間の削減 ・業務標準化 ・適正化プランに基づき標準化 ・適正化を図り、負担の軽減を図る。	・看護手順の見直し ・業務WGを立ち上げる ・各部署分担する ・効率率的な記録への取り組み ・電子カルテの導入の準備
イ. 看護職員と多職種との業務分担(薬剤管理業務)	・リーダー業務のうち、臨時処方薬セット業務に時間がとられている。 ・3階病棟臨時処方薬の確認業務の協働化が実施された。 ・リーダー業務のうち、患者の薬剤管理の医師からの移されている業務が多く時間外が発生している。	・持参薬の管理・確認業務の協働化 南2階病棟への拡大 ・病棟担当薬剤師業務内容の見直しにより部署間統一業務の検討 ・輸液調剤の拡大(3Fと4F) ・再骨折に関する薬剤指導の拡大	・薬剤業務の効率化 ・薬剤師との連携 ・薬剤師の確保
イ 看護職員と多職種との業務分担 (リハビリ部)	・繁忙期の食事介助患者が増加した場合、看護部だけでの応援だけでは間に合わないことが生じている。	・時差出勤(早番・運番)の提案の検討	・リハビリ委員会または多職種参加の会議開催で検討 ・リハビリテーション部との業務連携
イ 看護職員と多職種との業務分担 (看護補助者)	・食事介助者が増加しているため、特に朝・夕食時の介助者が不足	・看護補助者の充足 ・診療に関する周辺業務移譲(検体・薬剤・伝票の運搬、業務備品の補充・整理整頓)	・看護補助者の募集継続 ・チーム医療の中の役割について研修を継続 ・介護委員会で意見交換
イ 看護職員と多職種との業務分担 (臨床工学技士)	・医療機器のメンテナンスが看護師の負担となっている ・手術件数が増加し、手術室看護師の時間外勤務が増加している	・滅菌業務・物品管理業務の移譲 ・医療機器の適切な管理を臨床工学技士の業務に組み込む	・医療工学技士との連携の継続
ウ 看護補助者の配置	・入院患者数の増加また職員の退職により日常生活援助業務が多忙となっている。 ・患者のADの低下・認知症患者の増加	・看護補助者の採用継続 ・看護補助者業務マニュアルの見直し ・新人介護士教育計画の見直し	・看護補助加算取得を目指す。 ・看護補助者への教育・研修の充実化 ・診療にかかわる周辺の業務分担に関する協議継続
エ 多様な勤務形態の導入	・多様な勤務形態の導入	・看護師の早番・運番	継続実施
オ 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮	・妊娠・子育て中の職員の時間外の削減	・夜勤の減免 ・育短制度の活用推進(時間外の削減)	・要望を踏まえた面談継続実施
カ 夜勤負担の軽減	・夜勤減免看護師の増加による他の看護師への負担	・夜勤専従者の採用	・夜勤専従者の採用
キ 超過勤務の縮小	・入院患者の重症化・稼働率・回転率の増加に伴い疲弊し退職者が増加している ・手術件数の増加・救急患者の受け入れ増加に伴う、時間外勤務の増加で疲弊している ・午前中からの手術が増え午前中の外来業務に人員不足となっている	・時間外勤務時間の削減 ・申し送りの短縮 ・手術室看護師の増員 ・ICTの活用促進(眠りスキャン)	・看護部目標に時間外勤務縮小を掲げる ・看護部内で応援体制を再構築する ・陰部洗浄等の業務改善 ・電子カルテの導入